



都恵神社参道からJR琵琶湖線を望む（竹ヶ鼻町）

広報 ひこね



2004

6/1

特集	ごみを減らして環境を守ろう 未来の彦根の環境を守るのは私たちです	2
	シリーズ 新時代の市政運営	
	ゆとりの無い市財政 第2回	6
	ときの玉手箱 第94回	8
	募集 舟橋聖一顕彰文学賞	11
	情報掲示板 受診費用の一部を助成します 人間ドック・脳ドック検診	15



「荒神山の自然を愛する会」の活動の様子

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

6月は環境月間 特集



写真：「荒神山の自然を愛する会」によって回収された不法投棄ごみ
グラフ：過去11年間における燃やせるごみの増加の様子

6月5日は環境の日です。これは、1972年のこの日にスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。さらに日本では6月を環境月間としています。

「彦根市環境基本条例」では、環境の範囲は自然環境、生活環境、歴史文化環境としています。そこで今回は、その中でも、自然環境と生活環境に大きな影響を及ぼすごみの問題について、ごみを減らす取り組みや分別の大切さ、また、ごみの不法投棄の実例と、そのごみを取り除く取り組みを進めているグループを紹介しながらお伝えします。

史文化環境としています。そこで今回は、その中でも、自然環境と生活環境に大きな影響を及ぼすごみの問題について、ごみを減らす取り組みや分別の大切さ、また、ごみの不法投棄の実例と、そのごみを取り除く取り組みを進めているグループを紹介しながらお伝えします。

ごみと環境

生活が豊かになるにつれ、私たちが出すごみの量は、膨大なものになっています。彦根市内でも、平成6年には約2万5千tだった燃やせるごみが、平成15年度には約3万2千tとなっています。10年で燃えるご

荒神山をきれいにしよう

大森さんは「それでも、掃除を始めたころは、今とは比較にならないくらい多かったんですよ。」と話していました。

彦根を離れて暮らしていた大森さ

それでも続く不法投棄

しかし、何度清掃しても、不法投棄がなくならないのが現状です。写真の場所も、「荒神山の自然を愛する会」による清掃後、わずかな期間でまたごみが散乱する状況に逆戻りしています。

平成15年度に彦根市が回収した不法投棄によるごみは68t。けれどもこれは、氷山の一角でしかありません。彦根市では、8人の不法投棄監視員が地域を定めて定期的にパトロールしています。また、滋賀県や警察とも連絡を取り合っており、不法投棄の防止に努めています。

しかし、いったん不法に捨てられたごみは、広い範囲に散乱していたり、地形の間に隠れて人目につかなかったりして、そのすべてを回収することは不可能です。また、大きな農機具など重くて回収できないごみが捨てられていることもあります。そして回収されなかったごみは、時間とともに環境に悪影響を及ぼします。

紙上 21 談話室

環境月間をきっかけに
生活スタイルを見直しましょう

彦根市長 中島一

私どもの彦根市は、碧く広がる琵琶湖と緑かがやく鈴鹿の山並みを望み、幾筋もの河川が織りなす豊かな自然のなかで、この地域固有の文化を育み、人と文化の交流を通じて貴重な歴史や文化環境を形づくってきました。

この恵まれた環境は、私どもの先人の皆さん方から引き継いだかけがえのないすばらしい財産です。

ところが、私どもは、産業の発達と科学技術の進展にともない、より便利な暮らしを求め続けるなかで、この豊かな、恵まれた環境に少なからず負荷を与えています。この結果、身近な自然環境や潤いのある快適な生活環境が失われつつあります。またこれと同時に、広域的な生態系や地球規模の環境にまで大きな影響を与える残念なことになってきました。

ここで「ごみと環境」についてみてみますと、豊かな暮らしのなかで、たくさん「もの」が消費され、大量のごみが出されています。このごみの処理には電気や重油などのエネルギーを使用してお

最初は林道を外れた山中だけでなく、道端にもたくさんごみがあり、半日かかって1か所の清掃が終わらないこともあったそうです。それが清掃を始めると、林道上に捨てられるごみが生かすに減り、「今回の7回目です。」と笑顔で話していました。

彦根市内ではこのほかに

「ごみの不法投棄は許さない」、未来の彦根の環境は、現在の私たちが一人ひとりの努力によって守らなくてはならないのです。

このようなことから、ごみを出すことが環境問題につながっていることをよくご理解いただき、少しでも環境に影響を与えないよう、生活行動をしていただくことが大切です。

これは、一例を挙げたものですが、これを機会に生活スタイルをぜひ見直していただき、地球にやさしい新生活をはじめましょう。

6月は環境月間、6月5日は環境の日です。本市の「環境基本条例」が環境の範囲を、自然環境、生活環境、歴史文化環境としています。この月間をよい機会ととらえ、身近な環境をさらによくする実践の行動を起こしましょう。

分別？ 資源化？ どこに出すの？ もっと知るよ ごみのこと ～ごみの出前講座と清掃センター施設見学～

彦根市では、缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチックの各ごみについて、資源化を行い、リサイクルを進めています。

集められたごみは人の力で選別していますが、食べ残しなど、中身が残ったままのものや、汚れているものは、選別作業の大敵です。作業の効率を低下させるだけでなく、再生したときに、品質の低下にもつながります。

ごみを出したらそれで終わりではありません。家庭から出たごみは再生品として、あるいは環境問題として私たちのところに帰ってきます。リサイクルを進め、環境への負荷を少しでも少なくするために、ごみを出すときにはしっかり分別して出すようにしましょう。ごみのリサイクルは、ごみを出す人、処理をする人、再生する人がそれぞれの役割を果たしてこそ可能となるのです。

彦根市では、ごみの分別の方法や、減量の方法など、ごみについて皆さんにもっと知っていただくために、次の取り組みを始めます。ぜひご利用ください。

ごみの出前講座

「ごみの分別方法が分かりにくい。」「ごみの資源化ってどういうことなの。」こういった市民の皆さんの意見や疑問にお答えするため、清掃センターでは、「ごみの出前講座」を実施します。

この講座では、清掃センターの職員が自治会や子ども会に出向き、ごみの分別方法や正しい出し方、ごみの減量方法や資源化について、分かりやすく説明し、皆さんの疑問や質問に直接お答えします。

実施日時 申し出のあった団体と調整して、できる限り団体の都合に合わせて開催します。

実施場所 指定していただいた場所に伺います。

清掃センター施設見学会

市民の皆さんにごみ処理される様子を直接見ていただき、ごみの減量や分別の重要性について理解していただくよう開催するものです。

実施日時 7月19日(月)、9月20日(月)、平成17年3月25日(金) いずれも14:00～16:00
申込締切 見学希望日の3日前まで
申込・問い合わせ先 出前講座、施設見学とも 清掃センター管理課 ☎22-2734、FAX24-7787
各種団体などが計画される施設見学会は、これまでどおり随時受け付けます。

搬入できません 事業系粗大ごみ



6月28日(月)～7月16日(金)

清掃センター(野瀬町)では、粗大ごみ処理場の補修工事を行います。工事期間中、事業により発生したごみや、事業で使われていたものを搬入していただくことができません。ご協力をお願いします。

なお、一般家庭からの搬入(月～金曜日の9:00～12:00、13:00～16:15)および有料戸別収集は、この期間中も通常どおり受け付けます。

期間 6月28日(月)～7月16日(金)
問い合わせ先 清掃センター施設課 ☎24-3879、FAX24-2850

今日から始めよう

ごみの減量(リデュース)への道

- ・買い物に行くときには買い物袋を持参しましょう。
- ・包装が必要なときも可能な限り簡易包装ですすようにしましょう。
- ・詰め替えが可能な商品は詰替用を購入し、容器は再利用しましょう。
- ・おまけの商品欲しさに不要なものを購入しないようにしましょう。
- ・ペーパータオルやティッシュを使わず、ハンカチや布を使うようにしましょう。
- ・揚げ物に使った油は、足し油をして何度か利用したり、炒め物などで使い切るようにしましょう。
- ・食事は食べきれぬ量だけを作るようにし、余った料理も作り替えるなどして食べ残しを無くしましょう。



「ごみを減らす」の「R」が3つあります。これはReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つを表します。この3つはどれも同じものように思えますが、実は違いがあります。リサイクルは、繰り返し使えないものや、いらなくなったものを再生利用することであり、彦根市が行っている缶やびん、プラスチック容器の資源化がこれにあたります。

次にリユースですが、これは同じものをできるだけ長く繰り返し使うことです。家庭でいらなくなった商品、必要な人に安価で提供する、

きれいな環境のために誰もができること ごみを減らす

バザーやフリーマーケットはリユースの代表と言えます。

最後にリデュースとは「ごみとなるものを減らす」ことです。買い物に行くときに袋を持っていき、レジ袋を受け取らないことなどがリデュースの例です。リデュースは日常生活で比較的簡単に取り組むことができます。上にリデュースの取り組み例をいくつか挙げますので皆さんも参考にしてみてください。

肝心なのは「ごみを出さない」

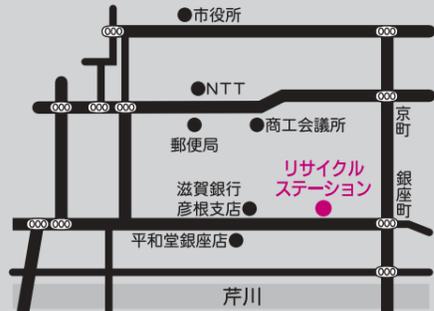
さて、これら3つの取り組みは、費用の面でも異なります。リサイクルは一度はごみとなったものを商品として再生するため、そのための費用がかかります。一方、リデュースはごみのもととなるものの発生を抑えるため、費用がかからないという利点があります。もちろんリサイクルが悪いというわけではありませんが、リサイクルよりもリユース、そして、リユースよりもリデュースはさらに環境に優しい取り組みなのです。

また、皆さんがごみとして出す牛乳パック、新聞、雑誌、段ボール、ペットボトルなどは、再び商品として生まれ変わります。しかし、これらの商品は、それを買ってくれる人がいて、初めてリサイクルしたということができません。商品を購入するときには、再生品を選ぶようにしましょう。

リサイクルステーションをご利用ください

銀座商店街の空き店舗を利用して市民団体「リサイクルステーション運営委員会」が運営するリサイクルステーションでは、廃棄物の減量と、リサイクルに関する啓発・取り組みを進めています。大型生ごみ処理機を設置して、生ごみの堆肥化を行っているほか、古紙・古着などの回収拠点として、環境に関する情報の提供もしています。

回収日時 日・木曜日を除く
午前10時～午後4時



月に1度の「エコマーケット」夢畑」
家庭の不用品などをリサイクルする「夢畑」。古紙・古着の回収も実施しています。6月は次の日程で開催されます。
日時 6月20日(日)(雨天中止)
午前10時～午後2時
場所 大手前公園(金亀町)旧近江高校跡地)
17ページもご覧ください

地域で取り組む「エコフオスター」制度
エコフオスター制度とは、ごみの散乱を防止し、公共のスペースの美化を進めるために、住民や、事業者などがあるかじめ定めた場所を愛情と責任を持って清掃するボランティア活動のことです。

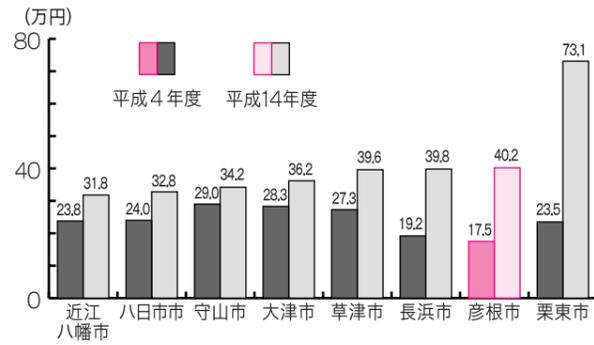
今年度は、このエコフオスターに企業を中心に市内で6つの団体が登録され、活動されます。エコフオスターに関する詳しい内容は「生活環境課までお問い合わせください」。

問い合わせ先 生活環境課
☎24-1411番(内線172番)、FAX24-1398番

ゆとりのない市財政

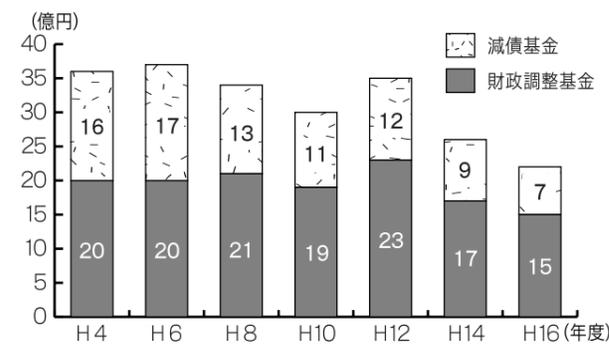
第2回

グラフ4 県内8市の市民1人当たりの市債残高



4倍にも増えてしまったことになり(グラフ4)。
また、毎年度の借入金は減っていないので、借金の総額はさらに増え続けています。しかも、この残高には借金の利息は含まれていないので、実際の返済額はもっと大きくなります。市民1人当たりの市債残高について、県内8市で比較してみると、かつては最も少なかった彦根市ですが、今では2番目に多い状況となっています。
さらに、このほかにも下水道事業などの特別会計で借り入れしている借金があり、それらを含めた市債残高は、この2倍以上

グラフ1 基金残高の推移(財政調整基金+減債基金)

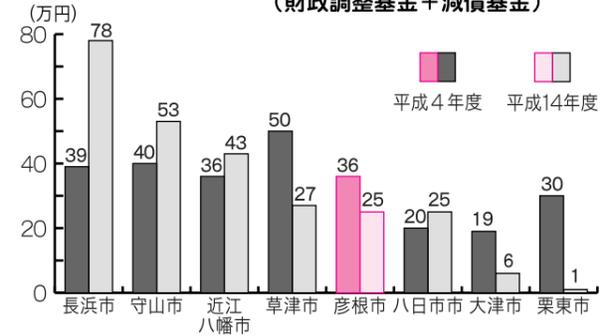


彦根市の置かれている財政状況について、5月15日号では、市税や地方交付税の状況を中心にお知らせしました。
今回は、市にとって貯金である基金や、借金である市債について、その金額や最近の推移について、他市の状況を交えながらお伝えしたいと思います。

市民1人当たりの基金残高
約25万円
(県下8市中5位)

彦根市には、財政調整基金や減債基金などの積立金があります。これらは家計における預貯金に相当するもので、財政調整基金は、予期しない収入の減少や思いがけない支出に、減債基金は、借入金の返済に充てるお金です。
彦根市では、市税収入が低迷する中、この数年この基金を取り崩すことでもなく、かやりくりを行ってきた。しかし、財政調整基金と減債基金を合わせた残高は、平成4年度の35億9千万円から、平成16年度末には、22億1千万円にまで落ち込んでしまっている(グラフ1)。

グラフ2 市民1人当たりの基金残高の比較(財政調整基金+減債基金)

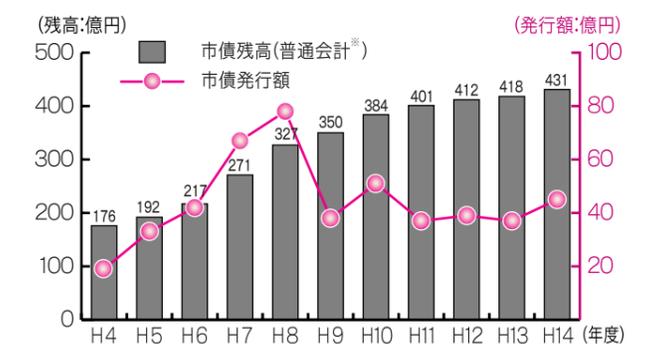


これを市民1人当たりの金額に置き換えてみると、平成4年度末に約36万円あった預貯金が、平成16年度末には約21万円に減ってしまうことになりました。
また、県内8市の中で、この市民1人当たりの基金残高(平成14年度末)を比べてみると、

市民1人当たりの市債残高
約40万2千円
(県下8市中2位)

長浜市の78万円を最高に本市は5番目となっています(グラフ2)。
今後さらに厳しい財政状況が続くと考えられますので、この預貯金もすぐに底をついてしまうことが予想されます。

グラフ3 市債発行額と市債残高の推移



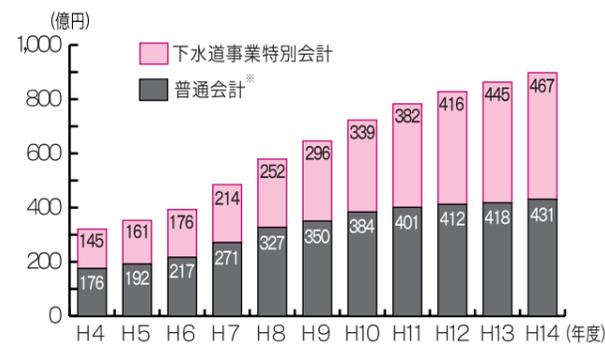
預貯金である基金に対して、その反対の借金(ローン)となるのが市債です。彦根市では、これまで市債という借金をしながら、市民生活に必要な道路や学校を始めとする公共施設を整備してきました。多額の費用を要するこれらの事業は、毎年一定額を返済するローンを組むことで行うことができたのです。
また、これらの施設は、長年にわたって利用できることから、将来施設を利用する子どもたちの世代にも、その費用の一部を負担してもらうことにより、世代間で公平に負担することができま。

十数年前には総額約176億円だった市債(借金)残高は、平成14年度末には約431億円にまで増えていきます(グラフ3)。これを市民1人当たりだとすると、平成4年度末に約17万5千円だった借金が、平成14年度には、約40万2千円と約2・

ご意見・ご提案をお寄せください
経営改革推進室または
財政課 FAX 2139
8番 Eメール
keiikaikaku@ma.city.
hikone.shiga.jp

今回は、歳出の状況がどうなっているのかなどについてお伝えします。
また、一方では人件費、扶助費などの義務的な経費が増加を続けるなど、今後さらに財源不足が深刻化すると見込まれます。

グラフ5 下水道事業会計を加えた市債残高の推移



用語解説

普通会計 一般会計と特別会計の一部(公営企業会計や公営企業法の全部または一部を適用している会計を除く)を合算し、会計間の重複などを控除したもの。各地方自治体の財政状況の把握、財政比較などのために用いられる統計上の会計

危険物 ゆるむ心の帯しめて

【平成16年度危険物安全週間推進標語】

6月6日(日)～同12日(土)は危険物安全週間です

危険物を取り扱う事業所の自主的な安全体制を確立するために、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、全国的に危険物に対する保安意識の高揚を図っています。

安全な生活を守るために

消防法では、取り扱い方などを誤ると火災を引き起こす物質のことを「危険物」と呼んでいます。危険物は、ガソリンや灯油だけでなく、塗料や、薬品な

どにも含まれていることがあります。これらの商品を取り扱うときは、使用上の注意を必ず守り、貯蔵、取り扱いにじゅうぶん気をつけてください。
危険物による事故は、管理不行き届き・取り扱いの誤りなど、人的要因が大半です。私たちの安全な生活を守るためには、「危険物の適切な貯蔵、取り扱い」が大切です。家庭から危険物による事故が発生しないよう、左のことに気を付けましょう。

危険物事故を防ぐポイント





開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 6月の休館日はありません。
なお、6月15日(火)~6月17日(木)は展示替のため、展示室を一部閉室しています。

観覧料 ()内は30人以上の団体料金
一般 ... 500円(450円)
小・中学生 ... 250円(170円)

開催中 ~6月15日(火) 「井伊家伝来の茶道具 一花生と水指・建水」

井伊家に伝来した数ある茶道具の中から「花生」「水指」「建水」に焦点をあてます。



▲しっぽうあらいたしはなちんみずさし 七宝荒磯花文水指 (当館蔵)

6月18日(金) ~7月20日(火) 「譜代大名井伊家の儀礼」

年中行事や冠婚葬祭など、大名社会で繰り返し行われた儀礼を記録や絵図から紹介します。



▲京都上使行列図 (当館蔵)

観覧料が必要です ギャラリートーク
「譜代大名井伊家の儀礼」
6月19日(土) 14:00~
(博物館講堂に集合)
本館学芸員 野田浩子
学芸員の解説を聞きながらテーマ展の展示を見ます

6月18日(金)~7月20日(火) 太刀 銘来国光

関ヶ原の合戦などで活躍した初代直政所用の名刀



中学生のための博物館教室
子ども対象の催し

6月5日(土) 「展示室探検」
彦根城博物館は、よろいや刀、能面やお茶道具など、江戸時代の一流品でいっぱいです。本物を自分の目で確かめて、江戸時代にタイムスリップしましょう。

6月19日(土) 「井伊直弼の手紙」
江戸時代の終わりごろ、日本は西洋の国に強く迫られて開国します。幕府の大老だった直弼は、どのように悩み、決断したのか。当時、直弼がやり取りした手紙を読みながら考えてみましょう。

時間 10:00~12:00 場所 博物館講堂
各学校に配布する申込用紙で申し込んでください。

人権啓発リーダー養成講座

受講資格は熱意と意欲です

「明るく住みよいまちづくりのために何かしたいけれど、自分に何が出来るだろう」、「地域のコミュニケーション活動に貢献したいが、何から取り組めばいいのかわからない」...そんな思いを抱いている皆さんに、ぜひとも受講いただきたい講座です。

「21世紀は人権の世紀」と言われているものの、私たちの暮らしのなかには同和問題をほじめさままな人権問題が存在しています。人権が尊重される、だれもが住みよいまちにするには、地域社会などあらゆる場で人権尊重を目指した取り組みを進めなければなりません。

この講座は、熱意と意欲のある市民を対象に開くもので、人権問題に関する専門的な知識や啓発技術を持った、地域における啓発活動のリーダーとして活躍できる人材(具体的には地区別懇談会などの講師)の育成を目指しています。

やる気のある皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

日程・内容 表のとおり
時間 午後7時30分~同9時
(7月3日は午後1時30分~同4時)

日程	内容
6月24日(木)	同和問題の基礎知識
7月1日(木)	地域啓発の現場から
7月3日(土)	フィールドワーク:差別の現実に学ぶ
7月8日(木)	ワークショップって何だろう
7月15日(木)	人を引き付ける啓発方法を学ぶ(1)
7月22日(木)	人を引き付ける啓発方法を学ぶ(2)
7月29日(木)	模擬啓発体験に挑戦

場所 市民会館(7月3日は広野会館)
対象者 市内に在住・在勤の人で、人権問題に自主的に取り組む意欲のある人
募集人員 20人(先着順)
受講料 無料
申込期限 6月18日(金)
申込方法・問い合わせ先 電話またはファクスで受講希望者の住所、氏名、電話番号を人権政策課 ☎1411 番内線352番 FAX ☎1398番へ。Eメール:jinken@nacity.hikone.shiga.jpでも受け付けます



同じ内容の2通の式書(上が彦根保管分、下が江戸保管分)

「複製」された古文書
「式書」にかける井伊直幸の思い

「複製」された古文書 「式書」にかける井伊直幸の思い

写真の古文書をご覧ください。上下の2通は筆跡や字の大きさは異なりますが、同じ内容が記されています。

内容の違う点は、袋の左端に記された「此留江戸にも有り」「此留彦根にも有り」といった表現です。この表記から、2通は同一物を江戸と彦根に分けて置いていたものとわかります。

これと同様の形式で、袋に入り、袋の上に「江戸(彦根)にもあり」といった表記があるものは「式書」と呼ばれ、江戸時代中期から幕末までの数百点が、彦根藩井伊家文書(彦根城博物館所蔵)にまとまって残っています。いずれも、井伊家の当主が江戸城などで儀礼に参加したり、將軍に命じられた勤めを果たした際の行為を記録したもので、移動経路や着座の位置まで詳細に記されています。

式書をつくり始めたのは宝暦13年(1763)ころと考えられます。その4年後に式書を買した相手に「式書は」大切の留書なので、出火の節の用心のため2通を作成して江戸と在所(彦根)との両方に置いている」と伝えられた記録があり、火事で焼失することを避けるため、当初から2通を作成して別々に保管していたことが分かります。

今では、書類の複写は電子コピー機などで簡易にできますが、江戸時代はすべて手書きでの筆写です。当時は紙も貴重なため、写す書類は厳選されたはずで、彦根藩の役所で作成された書類のうち、写しが残っている史料はごく限られています。原本が手許から離れる

書類の控えをとることはありますが、紛失に備えて予備を作った例はほかに見あたりません。式書の記録は特別なものと考えられていたようです。

では、式書はどのように使われたのでしょうか。そこから式書に対する当時の考えを探っていきます。

当時の幕府では、儀礼をはじめ書類の提出方法などあらゆる場面で先例が重視されました。通常と異なる事柄への対処法は、先例があればそれを基準としました。また、他の大名には許されないことでも、自家の先例を示せば特別に認められる場合がありました。つまり、式書が蓄積されたのは、将来的に先例として活用するためでした。

特に、式書の作成をはじめた井伊家の当主直幸は、他大名との序列関係に高い人物でした。他大名家ではほとんど就いたことのない地位(例えば大老職)や特権を、井伊家の先例や他大名とのバランスを訴えて手に入れていきました。式書をつくり始めたのは、直幸が獲得した井伊家独自の特権を次世代以後も保持できるようにと考えてのことでしょう。多少の労力は惜しまず、控えを作成させていたことから、直幸が式書に対して特に深い思いを抱いていたことがわかります。

実は、嘉永3年(1850)2月に江戸の火災で井伊家の上屋敷は類焼し、江戸で使っていた式書も焼失してしまいました。その後、彦根に保管していた式書を写して焼失した分を補うことができました。直幸が控えを別置しておいたおかげで、その後の井伊家ではもちろん、現代でも儀礼の詳細を知ることができるのです。

(彦根城博物館学芸員 野田浩子)

「式書」については、彦根城博物館テーマ展「譜代大名井伊家の儀礼」(6月18日~7月20日)や、最近刊行した彦根城博物館叢書第5巻の『譜代大名井伊家の儀礼』にて紹介します。



舟橋聖一顕彰文学賞

故舟橋聖一氏(左の写真)は、名作「花の生涯」で彦根を広く世に伝えたことから、昭和39年に名誉市民の称号が贈られました。同氏逝去後、遺族からの寄付により基金を設置し、全国から募集した優れた文学作品に賞を贈っています。

その他 応募作品は返却しません。また、入賞作品の著作権は、彦根市に帰属するものとします。
 彦根市に帰属するものとします。
 応募先 〒522-0001 尾末町8-1 市立図書館内「舟橋聖一顕彰文学賞」事務局へ郵送または持参してください。
 封筒の表に「舟橋聖一顕彰文学賞(または文学奨励賞)応募作品在中」と朱書きしてください。
 問い合わせ先 同事務局 ☎220649番 FAX ☎2603300番

第16回 青年文学賞

応募資格 昭和48年9月2日から同61年9月1日までに生まれた人
 募集作品 小説・随筆・戯曲・評論
 400字詰め原稿用紙50枚以内(随筆は10枚以内でも可。ワープロ原稿の場合は、40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する。)で、縦書きとし、自作未発表のもの(同一作品部門の応募は、1人1編に限ります。)
 応募方法 応募作品には、部門・題名・本名(ふりがな)・住所・性別・年齢・電話番号を書いた別紙をつけること(学生は、学校名と学年を書くこと)
 今までに入賞(佳作は除く)した部門での応募はできません。
 賞 優秀作品(1人)には賞状および副賞100万円、佳作(1人)には賞状および副賞20万円をそれぞれ授与します。
 応募締切 8月31日(火)(当日消印有効)

第19回 文学奨励賞

応募資格 近畿2府4県と福井、岐阜、三重の各県に在住・在学する小・中学生、高校生
 募集作品 小学生の部 作文
 中学生の部 紀行記録・作文
 高校生の部 創作・随想・紀行記録
 400字詰め原稿用紙30枚以内(作文に限り3〜5枚でも可。なお、作文以外はワープロ原稿)40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する。による応募も可)で、縦書きとし、自作未発表のもの(同一作品部門の応募は、1人1編に限ります。)
 応募方法 応募作品には、部門・題名・本名(ふりがな)・住所・性別・年齢・電話番号・学校名・学年を書いた別紙をつけること
 今までに第1席に入賞した各部(小学生・中学生・高校生)での応募はできません。
 賞 優秀作品には賞状および副賞として図書券(小学生の部 第1席2万円、第2席1万円、第3席5千円、中学生の部 第1席3万円、第2席2万円、第3席1万円、高校生の部 第1席5万円、第2席3万円、第3席2万円相当)をそれぞれ授与します。
 応募締切 9月6日(月)(当日消印有効)

彦根市男女共同参画フォーラム 実行委員

「男女共同参画社会」って何でしょう。「男は仕事」「女は家庭」に代表される固定的な性別役割分業意識を解消し、一人ひとりが個性や能力を發揮することができる社会のことです。「男女共同参画フォーラム」の趣旨彦根市では、「男女共同参画を推進する彦根市条例」を平成14年4月に施行し、あらゆる分野で男女が対等なパートナーとして支え合う社会づくりを目指して市民と協働で取り組みを進めています。このフォーラムは、条例の普及啓発と、「男女共同参画ひこねかがやきプラン」の目標である「一人ひとりが輝いて生きられるまち ひこね」の早期実現に向けた取り組みの一環として、公募により組織した実行委員会に委託し、市民の手作りによる事業として開催するものです。フォーラムの期日・会場 未定(実行委員会が決めます) 参加資格 市内に在住・在勤の人 経験の有無・性別を問いません 募集人数 制限はありません 申込期限 6月25日(金) 申込・問い合わせ先 男女共同参画課 ☎221411 1番内線361番 FAX ☎221398番

彦根市男女共同参画センター ウィズ 「女性と自立」講座

女性の生き方や働き方が多様化するなかで、自分らしく生きていくためには何が必要でしょうか。女性の経済的自立の意味するものや、自分なりの「働き方」について考えます。連続講座。(第1講座「公開講座」のみ受講はできます)
 日程・内容 6月27日(日) 第1講座(公開講座)『自分らしく生きる』社会とは「前とよなかつてぶ館長 三井まり子さん」 7月1日(木) 第2講座「女性の自立とは?」の年金、夫婦の年金、妻の年金」社会保険労務士 下田祥子さん 7月8日(木) 第3講座「わたしの「ワークスタイル」を探そう!」適性診断も」 滋賀職業能力開発促進センター訓練課長 竹下伸彦さん 時間 いずれも午前10時〜正午 対象 市内に在住・在勤の人(性別は問いません) 場所 男女共同参画センター ウィズ(平田町・旧働く婦人の家) 資料代 各回200円(当日徴収します) 定員 50人(先着順) 託児 無料(0歳〜就学前、要予約) 申込期限 6月23日(水) 申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで男女共同参画センター ウィズ ☎243529番(FAX共用)へ



全国の女性たちと交流しませんか 女性県外研修

趣旨 全国各地の女性たちが集うフォーラムに参加し、実践活動の報告を聞いたり、交流したりして、仲間をつくり、視野を広げませんか。この研修への参加を通じて、男女共同参画社会の実現に向けての彦根市の取り組みに、積極的に参画してください
 内容 国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町)で開催される「女性学・ジェンダー研究フォーラム」に参加します
 研修期間 8月27日(金)~同29日(日)(2泊3日) このほかに3回程度の事前・事後研修があります
 研修テーマ 21世紀の男女平等・開発・平和—いま、私たちはつくる—
 参加資格 市内に在住・在勤の女性で、研修を生かして今後活発な活動が期待できる人
 募集人員 2人
 参加費用 市が負担します(参加者負担は食費程度)
 応募期限 6月25日(金)
 応募方法・問い合わせ先 申込用紙(男女共同参画課 男女共同参画センター ウィズ 平田町、各地区公民館にあります)に必要事項を記入し、男女共同参画課 ☎22-1411(内線361)、FAX22-1398へ

人権問題通信講座

学習期間 7月〜平成17年1月
 学習方法 7か月間、毎月1冊ずつテキストを送ります。読んだ後、同封の用紙に感想、質問、意見などを書いて返送してください。折り返し運営委員から返事を差し上げ、さらに理解を深めていただきます。受講資格 市内に在住・在学・在勤の人 原則として、過去3年間に本講座を受講した人は除く 定員 100人(先着順) 受講料 無料 申込期限 6月23日(水) 申込方法・問い合わせ先 はがきに住所、氏名、年代(10歳代、20歳代など)、電話番号を書いて男女共同参画会人権教育

市営住宅 入居者募集

募集住宅 大東団地1棟(大東町) 1戸
 中敷団地4棟(中敷町) 1戸
 和田西団地(和田町) 1戸
 高宮竹之腰団地(高宮町) 1戸
 今回の募集は、単身入居の申込はできません。
 受付期間 6月15日(火)~同23日(水)(土・日曜日は除く)の午前8時30分~午後5時15分
 入居時期の決定 7月下旬ごろ
 入居できる時期 8月上旬以降
 申込方法 本人または同居(同居予定を含む)の家族の人が、建築住宅課(市役所1階)へ申込書を提出してください。(申込書などの書類の交付は、6月1日(火)から同課で行います。)
 問い合わせ先 同課 ☎221411 1番内線109番

ホタルの観察会

日時 6月5日(土) 午後7時~同9時 天候により中止することがあります 場所 鳥居本地区公民館、矢倉川周辺(公民館に午後6時50分集合) 定員 50人(先着順) 参加費 無料 持ち物 筆記用具など 動きやすい服装でお越しください 応募・問い合わせ先「快適環境づくりをすすめる会」事務局(☎生活環境課内) ☎221411 1番内線172番 FAX ☎270395番

川の生き物観察会

日時 6月12日(土) 午前10時~正午 天候により中止することがあります 場所 犬上川 開出今橋周辺(☎清掃センター(野瀬町)に午前9時50分集合) 定員 50人(先着順) 参加費 無料 持ち物 筆記用具、長靴かビーチサンダル、たも網、タオルなど 川の中に入る服装でお越しください 応募・問い合わせ先「快適環境づくりをすすめる会」事務局(☎生活環境課内) ☎221411 1番内線172番 FAX ☎270395番



プチッと工作2 「スクリーン」船を作ろう!

内容 いろいろ工夫をし、工作の楽しさ・喜びを味わいながら、「スクリーン」船を作ります
 日時 7月18日(日) 午前9時30分~午後0時30分 場所 子ともセンター 対象 小学1~6年生(低学年は保護者同伴) 定員 18人(先着順) 受講料 500円 申込期間 6月12日(土)~同27日(日)の午前8時30分~午後5時(ただし、6月14日(月)同21日(月)は除く) 申込方法・問い合わせ先 申込用紙(同センターにあります)に必要事項を書いて受講料を添え、同センター ☎223645番(FAX共用)の窓口へ 電話による申込は不可



文体振だより

財団法人 彦根市文化体育振興事業団
事務局 (市民会館内) ☎23-7810・FAX22-3015
URL <http://edu.city.hikone.shiga.jp/buntaishin/>



募集

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
6月の休館日：7月・14月・21月・28月

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

6月 2日(水) 19:00~
Kiroro 宝物sagashi -Tour 2004
指定 4,500円 [当日券あります]

9月10日(金) 13:30~16:30~
「みんないいこだよ。」
ファミリーシアター
「しまじろう うみのだいぼうけん」
指定 1,300円 ※3歳以上有料
(3歳未満でも、席が必要な場合は有料)

一般電話予約 6月6日(日) 9:00~19:00
※座席の選定はできません。
※チケットの引き換えは6月8日(火)以降です。
※この日の窓口販売はありません。
一般窓口販売 6月8日(火) 9:00~
※6日の電話予約で残席がある場合のみ販売。

10月3日(日) 15:00~
森 麻季
ソプラノ
リサイタル
指定 3,500円



【7月4日(日)発売開始】
ドミンゴに認められてワシントン・オペラにデビュー。透明感あふれる美声が注目され、世界的ソリストと数多く共演。最近では小澤征爾とのモーツァルトが絶賛されました。

彦根城博物館能舞台

7月24日(土) 18:00~
夕涼み 狂言に親しもう
☆演出・種目：
大蔵流 狂言「佐渡狐」
茂山 茂ほか
大蔵流 狂言「延命袋」
茂山千作ほか
大蔵流 狂言「神鳴」
茂山七五三ほか



昨年の演目「仏師」から

指定 A席2,500円 B席2,000円
【6月24日(土)発売開始】
※発売初日は9:00(窓口)、10:00(電話予約)に販売開始
※入場券窓口販売所：
ひこね市文化プラザチケットセンター

子どもセンター ☎28-3645 FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
6月の休館日：7月・14月・21月・28月

5日(土) 13:30~16:00 (受付は13:00開始)【参加無料】
※悪天候の場合は中止します。
子どもわいわい広場「野田沼 de つり」
☆魚釣りを通して野田沼の環境を見つめよう。
☆対象・定員：小・中学生 先着20人
※小学低学年以下は保護者同伴

8日(火) 13:00~16:00 ※悪天候の場合は中止します。
天体観望祭・特別編
「130年ぶり金星日面通過」
— 太陽表面を横切る金星を見よう!! —
☆130年ぶりに金星が太陽表面を横切って見える現象を太陽観測仕様の天体望遠鏡で観望します。また、春の星座の探し方も説明します。
☆参加費：300円
※開催当日、11:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

15日(火) 14:00~14:30 【参加無料】
「おはなし図書室」
☆絵本の開き読みをします。

18日(金) 19:00~21:30 【悪天候の場合は、19日(土)に順延】
第2回 天体観望祭「春の星座より」
— 北斗七星から春の星座をさがそう!! —
☆北斗七星からたどる春の星座さがし(星座早見法)と天体望遠鏡や双眼鏡を使って、夜空にかくれた星雲・星団を観望します。
☆参加費：300円(小学3年生以下は無料)
※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

27日(日) 14:00~14:40 【参加無料】
子どもわいわい広場
人形劇「ムーちゃんのひとりたび」
☆出演：人形劇サークル 我楽多(がらくた)

ひこね市民大学講座

自由 4,000円(3講座通し券) 【好評発売中】
※受講料：第1講のみ高校生以下の方は、1,000円で販売いたします。ただし、枚数に制限があります。



乙武洋匡 (スポーツライター)



丸山和也 (弁護士)



福岡政行 (白鷺大学教授)

トークショー
「明日にはばたく」「法こそ自己実現の味方だ」「時代の潮流を読む」
＜第1講＞ 6月19日(土) 13:30開講
＜第2講＞ 9月18日(土) 13:30開講
＜第3講＞ 10月16日(土) 13:30開講

	10:00~12:00	13:00~15:00	18:30~20:00
水曜日①	一般(初級)	一般(中級)	一般(中級)
水曜日②	一般(中級)	高校生※	高校生
木曜日①	一般(中級)	一般(初級)	一般(上級)
木曜日②	一般(上級)	高校生※	高校生

ただし、高校生※は、7月15日(木)までは16:30~18:00

手話奉仕員養成講座
内容 手話奉仕員養成講座入門 課程全23講座(県内で開催される手話フェスティバルへの参加(2講座分に換算)を含みます) 日時 7月6日(火)~12月7日(火)の毎週火曜日(9月7日、11月23日を除く、延べ21日間)の午後7時~9時と9月5日(日)(手話フェスティバル) 場所 障害者福祉センター(平田町) 対象 手話の学習経験がない

俳句入門講座
日時 7月~11月の毎月第1・第3金曜日(全10回)午後1時30分~同3時30分 場所 彦根市俳句館(本町二丁目31-24) 対象 20歳以上の俳句の初心者 講師 前俳句館長 寺村滋さん 定員 20人(先着順) 受講料 無料 申込期間 6月7日(月)~同14日(月)(8日(火)を除く)の午前9時30分~午後5時 定員になりしだい締め切ります 申込方法 問い合わせ先 電話で彦根市俳句館 ☎22-6849番へ



がんの患者さんやその家族は様々な問題を抱えています。それに対してどのように取り組んでいったらいいのかや、がんとの共存や代替医療などについて、さまざまな視点から話しを聞いたり、皆さんで話し合ったりします。
日程 下の表のとおり
時間 午後2時~同4時
場所 市立病院3階 講堂
講師 市立病院医師(黒丸緩和ケア科部長ほか)
参加費 無料
申込方法・問い合わせ先 ファクス、Eメールで、住所名前、電話番号、彦根市立病院連続講座受講希望」と書いて、市立病院8B病棟 ☎260550番内線8251番

実施日	テーマ
6月15日(火)	自分らしくがんと向き合うために
6月29日(火)	がんとつきあうためのコツ
7月6日(火)	がん治療とその心構え
7月20日(火)	がんと共に生きる

米国立ペンシオン大学との交流
サマー・フレンドシップ・クラブ
米国立ペンシオン州カルビン大学の大学生と自由な会話(英語および日本語)を楽しみながら交流します。
内容 カルビン大学生1人と日本人3人でグループをつくり、週に1回、2時間程度の交流会を持ちます 期間 7月7日(水)~8月19日(木)(各グループ7回ずつ) 日時 左の表のとおり 場所 国際交流センター1F(市民会館3階) 募集人数 一般24人、高校生12人 会費 3,000円 申込期間 6月

外国人に日本語を教えるボランティアをしませんか?
経験や資格は問いません。外国人に日本語を教えながら、楽しく交流しませんか?
日時 毎週土曜日午後2時~同4時 場所 中地区公民館(大藪町) 申込・問い合わせ先 ひこね国際交流会VOICIE事務局(丹下方) ☎23-5517番(FAX共用)

いか手話学習経験がおおむね1年未満の人で、すべての講座に出席でき、18歳以上の市内在住・在勤・在学の人(高校生は除く) 定員 40人申込多数のときは抽選) 費用 教材費850円と手話フェスティバル参加費300円 申込期間 6月1日(火)~同18日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分~午後5時15分 申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで障害福祉課 ☎27-9981番、FAX ☎26-1767番へ

彦根市キッズ(小学生)ハンドボール教室
対象 原則として市内か近隣町に住む小学1~6年生 日時 6月、7月の各日曜日(第3日曜日を除く)、8月8日(日)、9日(月)、13日(金)、14日(土)(計10日間、最終日には近畿小学生大会に出場します) 場所 練習会場「ブリチストン体育館(高宮町)近畿小学生大会」長浜ドーム
費用 参加料3,000円程度とスポーツ安全保険加入料500円を徴収予定 申込・問い合わせ先 前川方 ☎21065番(FAX共用)

市立病院で学ぶ「がんとの上手なかかわり方」
がんの患者さんとその家族のための連続講座(全4回)
(平日午前11時~午後1時) FAX ☎26-0754番 Eメール: info@municipal-hp.hikone-shiga.jpへ申し込んでください。電話でも受け付けます。



60歳以上の皆さん、
初心者向け
IT講習会に参加しませんか

電源の入れ方、マウスの操作から、ホームページの閲覧まで、パソコンのいろはを1日で講習します。

日時 7月6日(火)～10日(土)
9:30～15:00

(同じ内容で5日間開催)
場所 ひこね市文化プラザ 視聴覚室
対象 60歳以上の
費用 1,000円(テキスト代)
申込期限 6月18日(金)
昼食持参で参加してください。

申込・問い合わせ先
彦根市老人クラブ
連合会事務局(開
出今町 老人福祉
センター内) ☎23-
1506 (FAX共用)



お問い合わせ先
☎企画課 ☎22-1411
☎線 417番、
☎FAX 22-1398番

**児童扶養手当・特別児童扶養手当
支給額が変更されました**

児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給額は、4月から物価の下落に伴って0.3%減額されました。

児童扶養手当(月額) 児童が1人のとき41,880円(全部支給)41,870円(9,880円(一部支給))
児童が2人のとき5,000円加算、3人目から1人増すごとに3,000円加算

特別児童扶養手当(月額) 1級 50,900円、2級 33,900円
お問い合わせ先 児童家庭課 ☎23-9590番 FAX 26-1768番

児童家庭課

入賞者決まる

第40回 市民文芸作品

延べ508人の皆さんから俳句575点、短歌331点、川柳228点、冠句282点、詩23点、随筆・評論14点、これらの中から、特選18点、入選42点、佳作136点が選ばれました。

小説3点、合計1,456点の応募をいただきました。 各部門の特選は、次の皆さんです。 敬称略

- 《俳句》
バレンタイン女心を憚らず 細田 恵子(高宮町)
地を這いて天を見上ぐる獅子頭 田 辺 ふみ(福里町)
待つ子より帰れぬ詫びの初電話 茂 森 美智子(日夏町)
- 《短歌》
身の衰え進みし証かふらつくを冗談めかせど心のさむし 北村 や 糸(池州町)
わかさぎの腸取り出だす指先に冷たく触る寒のはららし 小 笹 雅 子(西今町)
- 《冠句》
望みたる大学一途に賭けし孫稀有なるダイヤの一度に取れず 木村 諱(子(東浅井郡浅井町))
- 《川柳》
子のために閉じる日のない母の傘大 西 弥太郎(上岡部町)
風穴を開けよう迷うことはない 森 谷 百合子(神崎郡熊谷川町)
原点到戻れば影も柔らかい 藤 本 すみ子(馬場一丁目)
- 《詩》
『はるかな道』 山 本 幸 子(稲部町)
『deja vu』 麻 生 恵 子(平田町)
『誤差』 安 居 清 七(新海町)
- 《随筆・評論》
『ゴング』 鎌 田 淡紅郎(平田町)
『干し柿』 齋 藤 友佳子(八日市市)
『宇治川』 やまかみ まさよ(西今町)
- 《小説》
『平和な世界を人々に 大地無限の陽の讃歌』 山 本 幸 子(稲部町)
『城址に碑あり礎石あり』 山 本 幸 子(稲部町)
- 《詩》
『はるかな道』 山 本 幸 子(稲部町)
『deja vu』 麻 生 恵 子(平田町)
『誤差』 安 居 清 七(新海町)
- 《随筆・評論》
『ゴング』 鎌 田 淡紅郎(平田町)
『干し柿』 齋 藤 友佳子(八日市市)
『宇治川』 やまかみ まさよ(西今町)
- 《小説》
『平和な世界を人々に 大地無限の陽の讃歌』 山 本 幸 子(稲部町)
『城址に碑あり礎石あり』 山 本 幸 子(稲部町)

《小説》
今回は、特選作品はありませんでした。

受診費用の一部を助成します

人間ドック・脳ドック検診



生活習慣病を
予防しましょう!

彦根市国民健康保険の被保険者が「人間ドック・脳ドック検診」を受診する場合、次のとおり費用の一部を助成します。生活習慣病予防のため、ぜひご利用ください。

補助対象者 彦根市国民健康保険の被保険者で、国民健康保険料を良好に納付している人など(詳しくは、保険年金課にお問い合わせください)

補助対象となる医療機関 彦根市立病院(八坂町) 彦根中央病院(西今町) 友仁山崎病院(竹ヶ鼻町)

補助対象検診の種類 右の表のとおり

補助額 検診費用の3分の2を補助します。(ただし、30,000円を限度とします。)

申込方法 被保険者証を持って、保険年金課(市役所1階 番窓口) 支所・各出張所へお越しください。

申込期間 6月14日(月)～同30日(水)
(土・日曜日は除く)

受診期間 7月～平成17年2月

問い合わせ先 保険年金課 ☎22-1411(内線140)

助成の対象となる人間ドックなど

ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院			
日帰り人間ドック	39,240円	26,160円	13,080円
宿泊人間ドック	62,600円	30,000円	32,600円
脳ドック	50,000円	30,000円	20,000円
彦根中央病院			
成人病予防検診	14,700円	9,800円	4,900円
友仁山崎病院			
半日人間ドック	37,590円	25,060円	12,530円
1泊2日人間ドック	64,050円	30,000円	34,050円
脳ドック	47,250円	30,000円	17,250円
半日人間ドック+脳ドック	67,515円	30,000円	37,515円
1泊2日人間ドック+脳ドック	93,975円	30,000円	63,975円
〈胸部CTオプション〉	15,330円	10,220円	5,110円

*子宮がん検診については、別途料金がかかる場合があります。

決定!!
2004 ひこねお城大使



和 田 真 理 子 さん (高宮町)
彦根で行われる夏のイベントや秋のお城まつり、また観光キャンペーンなどで彦根市の発展のために少しでもお役に立てればと思っています。自分自身の成長のためにも、なんでも前向きに取り組んでいきます。

中 村 美 香 さん (東沼波町)
びわ湖や彦根城、またそれほど有名でない隠れた名所など、彦根のいいところをたくさんの人に知ってもらえるよう努めます。生まれ育った彦根を、みんなに好きになってもらえるようにがんばります。

ひこねお城大使に選ばれた和田さんと中村さんには、これから1年間にわたり、彦根を代表して他市との交流事業や各種行催事、観光キャンペーンなどで活躍していただきます。

介護保険・ニューズ

「特別養護老人ホーム入所ガイドライン」の一部改正

介護保険の要介護認定(要介護1以上)を受けた人が、いるような事情で在宅での介護が難しいときには、特別養護老人ホームに入所申し込みができません。現在、滋賀県内の特別養護老人ホームでは、この入所に際しての手続きや入所基準などを統一した「特別養護老人ホーム入所ガイドライン」が定められています。このガイドラインによって、必要性が高い人から、優先的に入所できるようになつていきます。

今回、このガイドラインが一部改正され、7月1日から完全実施されます。この改正で、すでに入所申請をしている人は改めて申請する必要はありませんが、本人や介護者の状況などが変わったときや、要介護認定が更新されたときは、変更届出書などの提出が必要になります。詳しくは、各特別養護老人ホームにお問い合わせください。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
おく いたし 奥居匡 切り絵展	6月1日(火)~6月29日(火) 8:30~17:00	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	入場料:無料 高宮駅コミュニティセンター☎22-1963(馬場方)
彦根朝市	6月20日(日) 7:00~	いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者:彦根朝市組合 ☎農政課☎22-1411(内線317)、FAX24-9676
和紙折り紙教室	6月20日(日) 13:00~	自然の布館より一 (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ:君子蘭(くんしらん) 講師:野村和子さん 材料費:1,500円 持ち物:はさみ、定規、ボンド、竹べら 定員:30人(先着順、電話でお申し込みください)
ひこねエコマーケット 「夢畑」	6月20日(日) 10:00~14:00 雨天のときは中止	大手前公園 (金亀町)	内容:リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)からすてきな掘り出し物を見つけてください。 出店者を募集:ファクスか往復はがきで下記まで申し込んでください。締め切りは6月14日(月)(ただし160ブースで受付終了) リサイクルステーション 〒522-0088銀座町4-19 ☎FAX26-4810(問い合わせは、日・木曜日以外の10:00~16:00)
彦根市老人クラブ連合会 友愛活動会議	6月25日(金) 13:30~	ひこね市文化プラザ エコーホール	講師:紺ボケ老人をかかえる家族の会 世話人代表 上田百合子さん 内容:痴呆という病気のこと、かかわり方などについてのお話 彦根市老人クラブ連合会事務局☎FAX24-9676
野鳥の森自然観察会	6月27日(日) 9:00~12:00	多賀町・野鳥の森 (野鳥の森 ビジターセンターに集合)	内容:「野鳥の森の昆虫と植物」「野草のしおりを作ろう!」 対象:子どもから大人まで 持ち物:筆記具、雨具 参加費:無料 材料費:100円 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121

ひこね文化フェスタ2004

【展示部門】

日時 6月11日(金)~13日(日) 9:30~17:00

場所 ひこね市文化プラザ メッセホール棟

参加団体 彦根花道協会・彦根山草会・小品盆栽水月会・彦根きりえ研究会・押花の会・一期一会の会・嬰和会・深雪アートフラワー・ひこね演劇鑑賞会・彦根文芸協会・みずえの会・彦根美術工芸協会・彦根洋画協会・彦根書友会・東海総合美術家連盟・彦根写真連盟・シブヤ美術研究所・彦根茶道協会(呈茶席:6月12日(出)・13日(日)、10:00~15:00)

彦根文化連盟に加盟する文化団体が一堂に会して活動を展示・発表します。彦根ならではの文化の香りをご鑑賞ください。(すべて入場無料)

【舞台部門】

日時 6月13日(日) 13:00~16:30

場所 ひこね市文化プラザ エコーホール

参加団体 全日本大正琴連盟彦根花みづ木会・近江高校吹奏楽部・都流 彦根九重会・筑前琵琶彦根旭城会・彦根日本舞踊グループ・彦根三曲協会・詩吟朗詠錦城会彦根ブロック・詩舞道錦城流彦根支部

問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
こころの健康相談 老人性痴呆相談	6月4日(金) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	痴呆の有無や程度、医療の必要性や、老人性痴呆への対応方法の指導などをします(予約制)
こころの健康相談 一般相談	6月11日(金) 13:30~16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
農の匠相談	6月11日(金) 13:30~15:00		農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業=梅干し・梅干し料理、鮎本漬(ふなぼんづけ)、渋皮まんじゅう
園芸相談	6月14日(月) 13:00~16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
結婚相談	6月16日(水) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
アグリ相談	6月17日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)・農業経営・営農企画・農地に関すること(予約制)
行政相談	6月14日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
法律相談 受付電話番号が変わりました	6月15日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、6月8日(火)午前8:30から先着6人) 8:30~9:30 受付専用ダイヤル☎27-0395 9:30以降 ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
人権相談	6月16日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411(内線373)
スポーツ相談	6月16日(水) 13:30~15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズを持参し、運動のできる服装でお越しください) 電話かファクスによる予約制(住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) ☎教育委員会保健体育課☎22-8871、FAX23-9190
障害者相談	6月16日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加など様々な相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
巡回家庭児童相談	6月17日(木) 13:30~16:00	旭森小学校	精神神経科医師が、家庭における子育て相談に応じます ☎児童家庭課☎23-9590
登記表示登記相談	6月18日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411(内線101)
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	6月28日(月) 13:00~16:00	男女共同参画センターウィズ (旧・働く婦人の家)	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00~16:00に、ウィズ相談専用ダイヤル☎21-5757へ)
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます。総合相談での相談内容によっては、専門相談(弁護士による法律相談)であらためてご相談いただけます 相談専用ダイヤル☎21-5757
中小企業労働相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~15:45	湖東合同庁舎	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所(園湖東地域振興局内)☎23-2064 土・日曜日、夕方は園休日労働相談所☎077-564-2030

日曜納税相談 ☎税務課は、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回、日曜日に納付や納税についての相談を受け付けています。 日時 6月27日(日)10:00~16:00 場所 ☎納税推進室(市役所2階) 問い合わせ先 同室☎22-1411(内線210)

NHKチャリティーコンサート



ファミリーコンサート

日時 8月7日(土)
11:00~14:30(2回公演)
会場 ひこね市文化プラザ
グランドホール

出演 ひなたおさむ、かまだみき、恵畑ゆう、明羽美姫、ルークアキラほか
入場料 全席指定
A席(1階席)2,000円
B席(2階席)1,500円
チケット購入方法 官製往復はがきの往信の裏に保護者の名前(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、希望する公演回(1回目か2回目のいずれか一方)、希望する席(A席かB席のいずれか一方)、希望する枚数(4枚まで)を書き、返信の表

にも保護者の名前、郵便番号、住所を書いて、〒520-0806 NHK大津放送局「BSおかあさんといっしょファミリーコンサート」彦根公演1回目または2回目(希望する回)係へ送ってください。申込多数のときは抽選し、当選した人にはチケット購入券が送られます。そのときに通知される方法でチケットに引き換えてください。
申込締切 6月17日(木)必着
問い合わせ先 ハローダイヤル☎06-4860-8600(7:00~23:00)

— 身近な人権の相談員 — 人権擁護委員制度 をご存じですか

市内の人権擁護委員は、次の皆さんです。
(6月1日現在、敬称略)

氏名	住所	電話番号
寺崎 政子	野田山町580-41	23-1981
五味 由紀子	後三条町468	23-6144
福原 寛	本町一丁目7-41	22-8436
松田 貞夫	大藪町2014	23-4427
水谷 壽男	芹川町919	22-3974
郡田 きよ子	平田町185-39	23-1152
北川 良	日夏町1608	25-1041
小山 壽子	鳥居本町1332-20	22-5072
馬場 世紀	高宮町1888	22-1963
瀧川 市郎兵衛	野良田町77-3	43-3148

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、人権擁護についての識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権に理解のある人たちが、市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された皆さんです。

現在、約14,000人の委員が全国の市町村に配置され、講演会や座談会を開催するなど人権の大切さについて理解を深めてもらう活動に努めています。また、法務局や市役所の人権相談や、委員の自宅などで市民の皆さんの悩みや心配事の相談を受けています。

市内でも左の表の10人の皆さんが委嘱されていて、いちばん身近な相談相手です。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。



健康管理だより

Ⅱ健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



Ⅱ健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”

10か月に なりました



田島莉乃 亜ちゃん
(森堂町)



宇野葉 ちゃん
(服部町)



大野佑悟 ちゃん
(森堂町)

対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

献 血

一成分献血一

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただける特徴があります。

日 時 7月9日(金)
10:00、11:00、13:00、
14:00、15:00
(各4人ずつ、計20人)

場 所 福祉保健センター

※予約制です。6月29日(火)までにⅡ健康管理課へ申し込んでください。

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日 時 7月14日(水) 9:00～11:40

場 所 福祉保健センター

定 員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内 容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

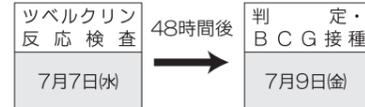
予 防 接 種

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー

対 象

- 平成16年3月出生児(対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。)
- 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日 程



受付時間 13:10～14:10

場 所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の

が ん 検 診

☆事前にⅡ健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☎24-0816、FAX24-5870

☆彦根市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。(マンモグラフィ検査は2年に1回)

☆無料になることがあります。右ページをご覧ください。

一 子宮がん・乳がんセット一

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所 (☎=対象年齢)

7月5日(月) 8:50～10:00 (50人)

福祉保健センター別館 ☎40歳以上

7月6日(火) 8:50～10:00 (50人)

福祉保健センター別館 ☎40歳以上

7月13日(火) 13:00～14:00 (50人)

稲枝地区公民館 ☎40歳以上

7月16日(金) 8:50～10:00 (50人)

福祉保健センター別館 ☎30～39歳

7月21日(水) 13:00～14:00 (50人)

福祉保健センター ☎40歳以上

対 象 彦根市に住民登録があり検診当日満30歳以上の女性(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

※マンモグラフィ検査は検診当日満40歳以上の人に限ります。

検 診 料

子宮がん検診 …… 700円

乳がん検診 視触診のみ …… 300円

視触診・マンモグラフィ併用 …… 1,000円

予 約 受 付 6月1日(火)から

※子宮がん検診は、生理中、生理の前後2～3日は避けてください。

※乳がん検診は、生理中、生理の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)

※ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、市の乳がん検診は適しませんので、医療機関でご相談ください。

※子宮がん検診のみを希望するときは、左記各実施日の対象年齢にかかわらず申し込みできます。

一 胃がん・大腸がんセット一

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所

6月24日(水) 9:10～11:30 (45人)

稲枝地区公民館

6月28日(月) 9:00～11:30 (45人)

福祉保健センター

7月2日(金) 9:00～11:30 (45人)

福祉保健センター

7月7日(水) 9:00～11:30 (45人)

福祉保健センター

対 象 40歳以上の人予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

検 診 料 胃がん検診 …… 900円

大腸がん検診 …… 500円

予 約 受 付 6月1日(火)から

※胃がん検診は、胃・十二指腸の術後者、治療中の人は受診できません。

※大腸がん検診は、痔(痔)があり出血している人、生理中の人は受診できません。

※大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

乳がん検診のマンモグラフィ検査ってなに？

今年度から、40歳以上の人の乳がん検診(彦根市立病院での検診と集団検診)では、視触診検査と併用して、マンモグラフィ検査(乳房X線検査)を実施します。なお、30歳代の方は、マンモグラフィによる検診は効果的でないことから、視触診のみの検診を実施します。

マンモグラフィ検査とは、乳房をできるだけ均等になるようプラスチックの板で圧迫し、レントゲン写真を撮るものです。多少の痛みを感じる人もいますが、この検査を行うことで、視触診では分からないような小さながんも発見できるといわれています。

市 民 健 康 診 査

(基本健康診査・結核健康診断)(肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対 象

- 基本健康診査 昭和9年(1934)4月2日～同61年(1986)4月1日生まれの人
- 結核健康診断 15歳以上の人
- 肺がん検診 40歳以上の人
- 肝炎ウイルス検診 次のいずれかに該当する人

- ①4月1日現在で39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人
- ②40歳以上で、次のいずれかに当てはまる人

・肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことのある人

・大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人

※平成14年・15年に検査を受けた人は対象になりません

日 程

実施日	場 所	受付区分
6月18日(金)	亀山出張所	午後
6月21日(月)	グリーンピアひこね	午前・午後
6月22日(火)	鳥居本地区公民館	午後
6月23日(水)	鳥居本地区公民館	午前・午後
6月24日(木)	旭森地区公民館	午前・午後
6月25日(金)	旭森地区公民館	午前・午後

受付時間 午前 …… 9:30～11:00
午後 …… 13:00～14:30

※4月1日現在で70歳以上の人は、7月1日から市内医療機関で健康診査を実施しますが、胸部レントゲン検査はありませんので、この機会に受診してください。

※受診票は個人あてに郵送します。受診票が届かない場合は、直接会場へお越しください。受診は年1回です。

※胸部レントゲン検査を除き、料金(600円～2,700円)が必要ですので小銭をご用意ください。(おつりのいらぬようご協力をお願いします。)

※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後受けられる場合は昼食をとらずにお越しください。

※健康手帳のある人はお持ちください。※受診直前の尿(10ccぐらい)をお持ちください。会場にも紙コップを用意しています。

※無料になるときがあります。下の欄を参照してください。

※主治医を持たず、寝たきりで受診できない人や、家族の介護が常時必要で受診できない人には、医師による訪問健康診査があります。詳しくはⅡ健康管理課にお問い合わせください。



がん検診および市民健康診査について、次の人は検(健)診料が無料になります。

- (ア) 老人保健法 医療受給者証 または高齢受給者証のある人 (有効期日前のものは無効となりますのでご注意ください) → 検(健)診当日にお持ちください。
- (イ) 生活保護法による被保護世帯の人 → 必ず事前にⅡ健康管理課に
- (ウ) 市民税非課税世帯の人 → 連絡してください。



動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649
巡回日程【6月後半】 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(火)	農協福満種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	オーミ緑化造園	15:00
16日(水)	西清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
17日(木)	開出今町菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央部	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
18日(金)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校	15:00
22日(火)	稲里町公民館	13:30
	稲枝地区公民館前	14:20
	稲枝駅	15:10
23日(水)	千鳥ヶ丘会館	13:15
	岡町東光寺前	14:00
	平田町明照寺前	14:50
25日(金)	大藪町農業倉庫	13:20
	下後三条説教場	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
29日(火)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
30日(水)	普光寺町公民館	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	14:50

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日 6月後半 21日(月)、24日(木)、28日(月)

し尿収集予定日 6月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



15日(火) 京町一丁目、京町二丁目、錦(第1部) 橋向、新、後三条(上) 日夏、亀山地区、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)

16日(水) 大橋、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上) 日夏、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部) 稲里、金沢(中・下)

17日(木) 船、旭、元、後三条(上) 岡、西沼波(東部を除く) 日夏、金沢(長江) 金沢(中・下) 彦富

18日(金) 東沼波、大堀、日夏、西沼波(東部を除く) 亀山地区、服部、稲枝(西・東) 肥田(西肥田を除く) 彦富

21日(月) 新、芹中、大橋、東沼波、大堀、日夏、亀山地区、稲部(稲部東) 彦富(笹田団地) 稲部(稲部南)

22日(火) 元岡、沼波、錦(第2、3部) 河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区、野良田、稲部(稲部南) 彦富(笹田団地)

23日(水) 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部

24日(木) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区

25日(金) 古沢、松原(四ッ川を除く) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区

28日(月) 高宮地区、河瀬地区

29日(火) 高宮地区、河瀬地区

30日(水) 小泉、高宮地区、河瀬地区



策定します 次世代育成支援行動計画

...あなたの声を生かしてください



昨年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、今年度中に次世代育成支援対策の行動計画を策定することが、すべての自治体に義務付けられました。

彦根市でも、昨年度に実施したニーズ調査の結果に基づいて、「(仮称)彦根市次世代育成支援行動計画」を策定し、特定の事業については具体的な数値目標を掲げることにしています。

そのため、「(仮称)彦根市次世代育成支援地域協議会」を設置し、どのような計画にしていくなかで、審議していくこととなります。



すでにはじまっている子育て支援施策

また、安心して子育てができるまちにするため、先行して基盤整備事業にも取り組みます。

今年度から「子育て支援総合コーディネーター」を2人配置し、市内の子育て支援情報を集め、だれでもすぐに利用できるよう準備を進めています。

提供する情報は、サークル活動や児童館や公民館、幼稚園、福祉保健センター、NPOなどの子育て支援情報、保育園での一時保育や休日保育、子育ての不安や悩みを相談する相談窓口の一覧などの情報です。

これらを彦根市ホームページなどを通じて、分かりやす

くお知らせできるようにしていきます。

また、歩いていける範囲で参加できる子育てサークルが増えるよう、ボランティア活動でサークル運営などの支援ができる人材を増やすため、子育てサポーターを養成する講座を開催していきます。

子育て家庭が地域で孤立しないよう、いつでも気軽に出かけられる場や、安心して相談できる窓口の情報が提供し、また、子育てにかかわる機関を市内の各所に増やしたいと考えています。

新しい次世代育成支援計画にあなたの声を「地域協議会」の委員を募集します

「(仮称)彦根市次世代育成支援行動計画」の内容について審議していただく、「(仮称)彦根市次世代育成支援地域協議会」の委員を募集します。

募集人数は4人で、応募者のなかから原則として20歳代、30歳代、40歳代、50歳以上の人をそれぞれ1人ずつ選びます。応募する人は、電話かファクス、はがきで6月18日(金)までに下記まで申し込んでください(必着)

応募・問い合わせ先 ㊦次世代育成支援室(平田町670・福祉保健センター内) ☎23-9590、FAX26-1768

ご利用ください 地域子育て支援センター

彦根乳児保育所、市立ふたば保育園は、「地域子育て支援センター」として、子育て中の皆さんを支援する、いろいろなサービスをしています。どうぞ気軽にご利用ください。

主なサービス

▶ 育児相談 子どもの発育・しつけ・生活習慣についての相談。受付日時は、彦根乳児保育所は水曜日、ふたば保育園は金曜日の9:00~17:00

- ▶ 子育てサークルなどの育成支援サークルなどの子育て支援活動で、親子あそびや手遊びの指導などを出向して行きます。
- ▶ 親子あそびの催し 彦根乳児保育所では、園庭を解放し、「ママの手ひろば」を開催します。



所在地と連絡先

彦根乳児保育所 ☎22-5768

中藪二丁目2-6

市立ふたば保育園 ☎28-1580

金剛寺町101

人口と世帯数

平成16年5月1日現在

人口	109,262人 (+144)
男	53,637人 (+107)
女	55,625人 (+37)
世帯数	39,479世帯(+202)

()内は前月との比較



都恵神社境内の北村さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、㊦情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

竹ヶ鼻町にある都恵神社は、古代の「延喜式」にもその名が記され、千年以上の社歴を有する由緒ある神社です。毎年4月22日の春大祭には、多賀大社からたくさんの人たちが来社され、古式ゆかしい神事が執り行われます。参道の新緑が一段と目に滲みる季節となり、余りにもきれいなので、思わずシャッターを切りました。

以前の竹ヶ鼻は60戸余りのこぢんまりとした集落でした。近年には付近の田が宅地造成され、次々と住宅が建ち並び、平成10年には200人の学生が住む大学むらも完成して、一躍大所帯となりました。

私が竹ヶ鼻に移り住んで、もう30年近くが経ちました。これから地域への愛着を大事にしながら生活していきたいと思っています。

北村

弘さん(竹ヶ鼻町)

表紙のことば